

基盤づくりの4年を経て

平成31年(2019年)2月に町長に就任して、早くも4年が経過しました。任期中、町民の皆さんのご理解、ご協力、また、職員の皆さんの大きな協力を得て何とか、任期を終えられるところまで来ました。心からの感謝を申し上げます。

学校給食の無償化や公設塾の開設等、子育て・教育に力を注いできました。65歳以上の皆さんへの生活応援券事業は長期間継続できる基盤ができてきました。一昨年から実施しているコロナワクチン予防接種は、町民の皆さんのご協力のもと近隣と比較してもきわめてスムーズに進めることができています。町単独で実施する道路事業の予算は従来の何倍にもなる年間3億円にしたことで、細かい生活道路にも改良・修繕の手が入るようになってきました。

こういった事業に果敢に取り組みつつ、町の基金総額は3年で7億円増やし、普通会計の借金は3年で12億5千万円減らすことができました。今年度もさらに貯金は増え、借金は減る形となっています。ふるさと納税と人口増による地方交付税の増加が財政改善に大きな役割を果たしています。

これらのことから、町民の皆さんにさらにお役に立てる基盤は既に整ったと確信しています。今後はただ闇雲に貯めるのではなく効果的に使い、町民生活をさらに前に進めていくことが重要です。この4年間を経て、町政がさらに前へ進むことは確実です。町民の皆さんの声を聞きながら確実に発展していく御代田町にご期待ください。

住民自らが創意工夫し企画したまちづくり事業を支援

御代田町ふるさと納税住民活動 応援事業支援金

令和5年度の事業を募集します

「御代田町ふるさと納税住民活動応援事業支援金」は、公共的な活動を行っている団体の皆さまが自ら創意工夫して企画したまちづくり事業に対し、ふるさと納税を原資として応援する制度です。

公共性や独創性のあるまちづくりに関する事業の経費の一部を補助し、団体の皆さまの自立・活動を支援していくものになっています。令和5年度事業について、以下のとおり募集しますので、ぜひご活用ください。



対象団体

町内に住所を有する者で構成する団体

対象事業

次の要件を備えた事業が対象です。

- 不特定多数の者の利益に繋がる事業（公共性）
- 地域住民が協働し、コミュニティの形成ができる事業（協調性）
- 独自の発想や新たな展開が期待できる事業（独創性）
- 波及効果や新たな展開が期待できる事業（発展性）
- 計画や費用に実現性・継続性が期待できる事業（実現性・継続性）
- 他の補助を受けていない事業

また、令和5年度中に事業が完了することが必要です。

対象外事業

継続的に行っている定着したイベントや行事、備品などの購入が主となる事業、政治・宗教・反社会的活動を目的とする事業などは対象となりません。

※団体構成員への人件費、団体構成員の視察などの旅費、食糧費など対象にならない経費もありますのでご注意ください。

※事業内容が明らかに異なっている場合に限りませんが、1団体で採択は3回までとなっています。

支援金額

補助対象経費の4/5（上限50万円）

募集締め切り 2月24日（金）必着

応募方法

必要書類を企画財政課地域振興係へ提出してください。様式等は、町ホームページからダウンロードできるほか、企画財政課（役場2階13番窓口）にも用意してあります。

決定

3月に開催予定の選定委員会で審査を行い、採択事業を決定します。

Shin ri shi Vol.23
心理師 「モヤモヤする相性」
Oka moto Nao to
岡本直人



町の心理師、岡本です。

今回は「相性」のお話。

子どもの理解や関わり方について保護者や先生たちと話し合っていると、ときに子どものほうではなく、我々大人自身の特徴やクセなどについて話が及ぶことがあります。多くの場合、そのようなときは子どもの傾向やタイプと大人のそれとが異なっているとわかったときです。目で見たほうがわかりやすい子どもに対して言葉で説明するのが得意な大人、ゆっくりマイペースな子どもに対して素早くテキパキしている大人など、ただ違っているだけなら良いのですが、それが接しにくさや関わりにくさといった困り感につながることもあります。決してどちらか一方が悪いというわけではないけれども、だからといってそのままにしておくわけにもいかない…難しいところです。

特に子どもの年齢が低い場合は、大人側が工夫・調整する部分がどうしても多くなります。自分と特徴が異なる相手(子ども)に対して、自らを押しつけるわけではなく、日々試行錯誤をされている保護者・先生方には本当に頭が下がります。相談支援では「やりやすいところから」「できそうなことから」取り組むのが基本だと考えていますが、この相手と自分の特徴が異なる場合は「やりにくさ」「スッキリしない」という感覚を避けては通れません。そのため「ウチの子(生徒)、私と違って〇〇なんです～」と苦笑する保護者や先生に対して、不謹慎かもしれませんがこちら笑顔で「その調子です!」とすることがあります。親子関係、生徒・教師の関係、部下・上司の関係などでお困りの方、正しくモヤモヤする方法、お教えします!

問い合わせ先 教育委員会学校教育係 (32) 9100

問い合わせ先 企画財政課地域振興係 (32) 3112